

### 3 民間給与等関係資料

## 平成18年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的及び時期

この調査は、本県職員の給与等を検討するため、平成18年4月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

愛媛県人事委員会及び人事院

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

平成18年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、医療、福祉、教育、学習支援業及びサービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）に分類された521事業所

#### (2) 調査対象職種

76職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

上記3の(1)に該当した事業所を、統計上の理論に従って、組織、規模、産業によって13層に層化し、これらの層から117事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、すべて除外した。

#### (3) 調査実人員

初任給関係211人（行政職に相当する調査実人員160人）、初任給関係以外の調査職種4,100人（行政職に相当する調査実人員3,340人。なお、調査職種該当者（母

集団)の推定数は23,467人であり、行政職に相当するものは16,090人である。)

## 5 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

## 6 用語の定義

- (1) 「きまって支給する給与」とは、基本給はもとより、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、役付手当、単身赴任手当、精勤手当、食事手当、職務手当、超過勤務手当、夜勤手当、休日出勤手当、宿日直手当、裁量手当、年次有給休暇手当等月ごとに支給されるすべての給与をいう。
- (2) 「時間外手当」とは、超過勤務手当、夜勤手当、宿日直手当、裁量手当、休日給等きまって支給する給与に含まれるすべての時間外手当をいう。
- (3) 「役付手当」とは、管理・監督的な職責によって、職務上の地位・名称等を基準に統一的に支給される手当であって、単に職名等により支給されるものではなく、一般的に通常の超過勤務に対して時間外手当を支給されないこととなっている従業員に支給されるものをいう。

## 7 利用上の注意

- (1) 各表中「—」とあるのは、該当人員のないことを示す。
- (2) 各表中「※」とあるのは、調査実人員が5人以下であることを示す。

## 第12表 産業別・規模別調査事業所数

(平成18年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
全 産 業	108 事業所	37 事業所	51 事業所	20 事業所
漁 業	0	0	0	0
鉱 業、建設業	6	2	2	2
製 造 業	53	18	22	13
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	27	11	12	4
卸 売・小 売 業	7	0	6	1
金融・保険業、不動産業	3	3	0	0
医療、福祉、教育、学習支援業、 サービス業	12	3	9	0

(注) 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が9あった。

## 第13表 調査事業所の本・支店別構成

(平成18年職種別民間給与実態調査)

企業規模	区分		
	本 店	支 店	計
規 模 計	58 事業所	50 事業所	108 事業所
500人以上	7	30	37
100人以上500人未満	32	19	51
100人未満	19	1	20

(注) 「本店」とは支店・工場等を有する本店又は他に支店・工場等がなく企業が単一の事業所からなっているものを、「支店」とは支店・工場等をいう。

第14表 民間における職種別・学歴別・規模別初任給

(平成18年職種別民間給与実態調査)

職 種	学 歴	規 模 計	企 業 規 模			
			500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
			円	円	円	円
事務・技術関係職種	新卒事務員	大学卒	178,003	181,003	175,799	※ 154,100
		短大卒	157,921	※ 164,542	※ 157,238	※ 151,200
		高校卒	144,982	※ 145,813	148,887	※ 127,400
	新卒技術者	大学卒	186,619	188,719	186,432	※ 183,867
		短大卒	※ 148,278	※ 140,400	—	※ 165,000
		高校卒	151,943	158,357	146,476	※ 153,300
	新卒事務員・技術者計	大学卒	181,968	182,960	182,046	※ 176,425
		短大卒	153,542	※ 149,014	※ 157,238	※ 158,100
		高校卒	150,021	155,456	147,286	※ 148,120
その他	新卒船員	海員学校卒	141,000	—	141,000	—
	新卒大学助手	大学卒	—	—	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究員	大学卒	※ 198,000	198,000	—	—
	新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
		高校卒	※ 162,300	※ 162,300	—	—
	準新卒医師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	※ 225,917	※ 182,400	※ 245,500	—
	準新卒診療放射線技師	大学卒	—	—	—	—
	新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	189,102	189,800	188,845	—
	準新卒准看護師	養成所卒	—	—	—	—

- (注) 1 金額は、きまって支給される給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。  
 2 「準新卒」とは、平成17年度中に資格免許を取得し、平成18年4月までの間に採用された場合をいう。  
 3 表中「—」とあるのは、該当人員のないことを示す。  
 4 表中「※」とあるのは、調査実人員が5人以下であることを示す。

第15表 民間における初任給の改定状況

(平成18年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	採用あり %	初任給の改定状況			採用なし %
			増額 %	据置き %	減額 %	
大学卒	計	42.3	(30.7)	(65.8)	(3.5)	57.7
	500人以上	55.4	(43.0)	(57.0)	(0.0)	44.6
	100人以上 500人未満	41.5	(25.7)	(67.6)	(6.7)	58.5
	100人未満	20.0	(0.0)	(100.0)	(0.0)	80.0
高校卒	計	26.6	(19.2)	(80.8)	(0.0)	73.4
	500人以上	25.2	(28.9)	(71.1)	(0.0)	74.8
	100人以上 500人未満	29.4	(18.6)	(81.4)	(0.0)	70.6
	100人未満	20.0	(0.0)	(100.0)	(0.0)	80.0

(注) ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。